

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本電気株式会社 代表取締役執行役員社長 遠藤信博
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝五丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成24年05月01日
【提出日】	平成24年05月07日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	退職給付信託への追加提出に伴う保有株券等の内訳の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ルネサスエレクトロニクス株式会社
証券コード	6723
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本電気株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝五丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	明治32年7月17日
代表者氏名	遠藤 信博
代表者役職	代表取締役執行役員社長
事業内容	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画本部関連企業部エグゼクティブエキスパート 磯部 哲也
電話番号	03-3798-6590

## (2)【保有目的】

発行者は、平成14年11月1日に当社の半導体事業（除くDRAM）を分社型会社分割により分離し設立した当社の100%子会社でしたが、平成15年7月24日に東京証券取引所市場一部上場を行いました。同社は、平成22年4月1日付で株式会社ルネサステクノロジと合併（以下「本件合併」といいます。）し、商号をルネサスエレクトロニクス株式会社に変更しました。また、同社は、本件合併直後に、平成22年4月1日を払込期日として、当社、株式会社日立製作所（以下「日立」といいます。）および三菱電機株式会社（以下「三菱」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式の発行を行いました。当社は、同社を関係会社として維持する観点から、現在も同社株式を保有しております。

## (3)【重要提案行為等】

該当なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,595,857		135,300,000
新株予約権証券（株）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B		-	I	
対象有価証券カバードワラント	C			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	O	12,595,857	P	Q	135,300,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T				147,895,857
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年03月31日現在)	V				417,124,490
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)					35.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)					35.46

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

NEC企業年金基金が定めるNEC企業年金基金規約にもとづく給付およびNEC企業年金基金への掛金にあてるための、信託財産の管理、運用および処分を目的として、三井住友信託銀行株式会社(旧住友信託銀行)と締結した退職給付信託契約にもとづき、平成16年3月1日にNECエレクトロニクス株式会社(平成22年4月1日付でルネサスエレクトロニクス株式会社に商号変更)株式6,200,000株、平成23年2月17日にルネサスエレクトロニクス株式72,000,000株、平成24年5月1日にルネサスエレクトロニクス株式57,100,000株を退職給付信託に拠出しました。  
当該信託契約上、当社は三井住友信託銀行株式会社に対し、当該株式に属する議決権の行使に関する指図権を有します。

当社は、NECエレクトロニクス株式会社、株式会社ルネサステクノロジ、日立および三菱との間で締結した平成21年9月16日付「統合基本契約」において、1. 本件合併によって、当社が保有することとなるルネサスエレクトロニクス株式80,300,000株および日立と三菱が保有するルネサステクノロジ株式に対して割り当てられるルネサスエレクトロニクス株式(日立: 80,762,825株、三菱: 66,078,675株)については、当面の間継続して保有する予定であることを確認し、2. 本件合併直後に平成22年4月1日を払込期日として実施される増資による割当新株式(当社: 61,395,857株、日立: 46,962,923株、三菱: 38,424,210株)については、本件合併の効力発生日である平成22年4月1日から2年間を経過するまでの間、当該株式の割当先である他の2社の書面による承諾を得ることなく、当該株式を譲渡、担保提供その他の方法による処分をしないこと、および3. 本件合併後最初のルネサスエレクトロニクス株式株式会社の定時株主総会における役員選任議案に関する議決権行使について合意しております。

平成21年9月16日付統合基本契約の「本件合併直後に平成22年4月1日を払込期日として実施される増資による割当新株式(当社: 61,395,857株、日立: 46,962,923株、三菱: 38,424,210株)については、本件合併の効力発生日である平成22年4月1日から2年間を経過するまでの間、当該株式の割当先である他の2社の書面による承諾を得ることなく、当該株式を譲渡、担保提供その他の方法による処分をしないことについての合意」については平成24年4月1日に、また、「本件合併後最初のルネサスエレクトロニクス株式株式会社の定時株主総会における役員選任議案に関する議決権行使についての合意」については平成22年6月25日に期限が切れております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		56,300,001
借入金額計(X)(千円)		

その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成14年11月1日に会社分割により1億株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	56,300,001

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----